

# 水源環境保全税（個人県民税の超過課税）導入の経緯と第2期計画の対応

## 税制研究会の提言

(平成12年5月)

- 神奈川県地方税制等研究会「地方税財政制度のあり方に関する中間報告書」  
→ 「生活環境税制」の提言
  - ① 環境保全税                      ② 水源環境税
  - ③ 都市生活環境税                ④ 都市防災税

## 県民意見等の把握

(平成12年10月～平成16年9月)

- 県民集会の開催  
県内40か所、延べ4,912名参加
- シンポジウムの開催  
県内11か所、延べ1,950名参加
- 市町村等との意見交換

## 議会審議

(平成16年9月定例会)

- 「基本計画素案」  
事業規模：104億円（42事業）→ 一般的な行政水準を超え、水源環境保全効果の高いもの

(平成17年2月定例会)

- 「基本計画面案」  
事業規模：78億円（44事業）→ 「素案」の事業内容をさらに精査

(平成17年6月定例会)

- 「実行5か年計画面案」  
事業規模：41億円（12事業）→ 水源環境保全効果が高いもののうち、直接的な効果が見込まれるもの

(平成17年9月定例会)

- 「実行5か年計画最終案」  
事業規模：38億円（12事業）→ より直接的効果のある事業に絞込み
- 県税条例の一部改正案可決  
水源環境保全税（個人県民税の超過課税）導入

## 大綱と実行5か年計画

(平成17年11月)

### <かながわ水源環境保全・再生施策大綱>

- 平成19年度以降の20年間における取組全体の基本方針
- 安定的な財源の確保を含め、県民全体で水源環境保全・再生の取組を支える新たな仕組みを構築
- 5年ごと（4期）に期間を区切って実行計画を策定

### <第1期実行5か年計画>

- 平成19年度～23年度
- 5年間に充実・強化して取り組む特別対策事業（12事業）を策定
- 新規必要額：38億円

水源環境保全税（個人県民税の超過課税）の導入

### <第2期実行5か年計画>

- 平成24年度～28年度
- 事業内容を一部見直した上で特別対策事業（12事業）を継続
- 新規必要額：39億円

水源環境保全税（個人県民税の超過課税）の継続

### <県民会議>

- 第1期計画の実施状況を点検・評価
- 第2期計画に対する意見